

トレンド 語り

「第4次産業革命」時代を迎え、「IoT」や人工知能(AI)、ビッグデータ、ロボットなどの技術革新が進展している。平成29年版の情報通信白書によれば、第4次産業革命への対応は、2010年に官民連携プロジェクト「インダストリー4.0戦略」をいち

橋本 虎之助

早く打ち出したドイツをはじめ欧米諸国、「ソサエティ5.0」を掲げた日本、近年はアジア諸国においても国家戦略や関連の取り組みが進められている。しかし、対応状況を「検討段階」「導入～基盤化段階」「利活用～変革段階」の3段階で見ると、「検討段階」が17年時点で、ドイ

新たな産業社会 法改正など対応進む

第4次産業革命への対応の段階

検討段階	→ 導入や対応に向けて検討を進めている
導入～基盤化段階	→ プロセスやプロダクトにかかわる導入や投資を進めている、など
利活用～変革段階	→ 自社のデジタル変革など重要な推進力となっている、など

ツ企業が19.4%なのに対し、日本は一般企業48.3%、IoT推進コンソーシアムへの参加企業が49.5%。日本企業の取り組みは全体的にはまだポジティブな認識が低い。

こうした中、ビッグデータ利活用関係は改正個人情報保護法の施行(17年5月)、官民データ活用基本

法の施行(16年12月)など、AI利活用関係は改正著作権法の可決成立(18年5月)など、環境整備が進む。一方、これらビッグデータなど、これらビッグデータなどと産業との様々なつながりにより新たな付加価値が創出される産業社会(コネクテッド・インダストリーズ)への対応として、18年5月に「不正競争防止法等の一部を改正する法律」が可決成立し、環境整備が進んだ。

具体的には、ビッグデータなどのデータの不正取得・使用などに対する差し止めの創設、日本工業規格(JIS)の対象へのデータ・サービスなどの追加、中小企業の特許料などの半減、弁理士の業務の追加などの措置を講じた。今後、様々なものをつなげるコネクテッド・インダストリーズの実現が期待される。

(橋本総合特許事務所 弁理士)

新製品